

水 害 検 証 特 別
委 員 会 会 議 録
【第2回】

㊟・丙・丁	大分類 F	中分類 01	委員会		
	永	10	5	3	1
議 長	事務局長	局長補佐	調査係長	会議係長	係

開 会	平成27年11月20日(火)午後1:30	閉 会	同 午後2:51
場 所	応接室		
出席委員	①金子晃久 ②関 優 嗣 ③遠藤章江 ④大 澤 清 ⑤中島亨一 ⑥中 村 安 雄 ⑦中村博美 ⑧水 野 昇 ⑨寺田 洋 ⑩堀 越 道 男 ⑪茂田信三		
欠席委員	なし		
委員外議員	風野芳之, 岡野一男, 小林剛		
案件等説明のため出席した者	なし		
事務局員	齊藤事務局長, 古谷補佐, 安田係長, 倉金書記		
署 名	委員長 中 村 安 雄	担当書記 同 上	
案 件	○協議議題と今後のスケジュールの検討について		

開 会 13時30分

○委員長 はい、では、定刻でありますので水害検証特別委員会を開会いたします。先般、この委員会を結成しまして、11名の委員の皆さんに今回委員として審議をしていただくということでございます。きょうは傍聴ということで取材の方、報道機関の方がたくさんお見えになっております。これも認めてございます。また、議会のほうからも数人の方が傍聴いただいておりますということでございます。きょうの会の中では、今まで発生した水害の一番の原因、これは堤防の決壊、そして若宮戸の越水と、これらが一番の原因であるということだけは、はっきり証明されております。それらの部分の検証、そしてまた役所の対応に対する、その届いてない部分があったということがたくさん出ておりますので、それらの面というようなことで、それぞれ今後仕事を進めて行くこととなりますが、期限が3月ということですから、来年の3月いっぱいにはこの内容を報告するというようになってくると思います。私ども議会として11名でこの委員会を立ち上げたわけでありましたが、役所のほうとしても執行部のほうで専門的な大学教授等を含めて委員会をつくと。やはり検証委員会というようなことであるというふうに聞いております。今後そういった形で2つの検証委員会がこの水害の調査を進めて行くということになります。いろいろ、きょう、皆さんのご意見を聞きながら、どのような形で進めて行ったらよいかそちらの件について御相談をいただきたいというふうに思いますので、よろしくひとつお願いを申し上げます。いろいろ冒頭申し上げましたが、決壊現場、詳細なところ私どももよくわかりません。報道機関の皆さんのほうが、むしろそういった面では調査が進んでいるというふうに思われますし、また新聞等で報道されている部分とまちまちな内容がたくさんございます。堤防の構造に問題があったんだろうというような実験の結果が報道されているところもあるようでありますので、そういった面でたくさんの方が今後の検証の課題であるというふうに思いますので、ひとつ御意見等いただいで進めていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくどうぞご協力いただきますようお願いいたします。はい、どうぞ、堀越委員お願いします。

○堀越委員 今、委員長の発言のとおり、この検証委員会の問題については、私は3つの部門でやる必要があるというふうに思うので。これは分割というんじゃなくて全部一括してやるものだなというふうに思うんですね。一つには、やはり今言われたように、若宮戸、三坂の堤防の件ですね。これの検証。それから人間掘を中心とした浸水の流れですね。内水氾濫じゃないかなと言われるようなことが起こった原因。これらを究明しなきゃならないんじゃないかと。それから災害本部の指示系統ですね。体制も含めてですが、この状況がどうだったのか。防災無線の内容についても、とやかく言われている内容、指示命令、西に行けというやつがどういう時点でどういうふうにく聞き取り不能>したのかということとか。あるいはいろいろ聞くところによると役所に避難しろと言ったということは、ハザードマップとの関係で本部体制に、そういうここに水が来るといことがなかったというならば、これは大変な失態だというふうに思うんですね。いずれにしても、ハザードマップも2009年に作られていたんだけど、実際は運用の面、あるいは我々も含めてこれは自戒の念だけでも、

自分たちで作ったんじゃないんですよ。はっきり言っちゃうとね。要するに国土交通省の一つの地形があって、それに水位をかければ、自然1メートルだとか2メートルだとか5メートルなんていうのは出てくるんですが、かつて承和13年あるいは昭和16年のときに、ここにここまで水が来たとかという、まっちゃうんかが水で水没した、そういうものの実証で作ったということならば我々としても非常に興味もあるし、そういうことだというふうに認識あると思うんだけど、上からどかんと言われて、2009年にはですよ、きれいな地図が出できたんですね。これでもって、さあ疑問、意見を言えと言ったときだって、言えないですよ、我々はね。それでハザードマップなり揺れマップが出て来たんだけど、あれが国からの指示で出てきたということなんだけど、我々としてはすごい段差があるというか、そこにね。自分らで地元のやつを見てつくったわけじゃないんです。今回なんかも言うとおりの昭和13年には五箇地区なんかでここまで来た、昨日ここまで来た、それよりも50センチ上なんだよね。そういう反応というのは、我々初めて聞くような話なんで、現地に入ってそんなこと我々知らなかったなんて言うのもそれ自体もう非難的になりますんで。いずれにしても、そういう現地のものを含めたやつで歴史的にそういう過去あったことをやはり検証して我々自身がやっぱり確かなハザードマップをつくっていくということも検証委員会としては必要なんじゃないかなというふうに思うんで、そういう点しっかりやってほしいなという思いです。

○委員長 はい、中島委員。

○中島委員 今、堀越委員からいろいろ話しあったんだけど、要はこの委員会で何を検証するんだと。いろいろ今お話しあったけれども、我々が検証できる範囲なんていうのは、ある程度狭まっちゃうのね。何から何まで全部検証できるかといったらそれはもう専門家の意見聞かないとどうにもならないんで。それはそれで専門家の意見を聞いて進めればいいことなんだけども、一つはきちんと時系列で発災前と発災後の役所の対応の仕方、行政の対応の仕方によってどのようなことが起きたのかと。それをきちんと検証しないと、まずできないですよ。だから、まずは時系列をきちんと確かめると。例えば鬼怒川の天端まで水が来てるのに避難指示が出てないと。また一部だけでも、例えば決壊しているにもかかわらず避難指示が出るまでに時間がかかっていると。そういうのがいっぱいあるんですよ、時系列の中に。矛盾しているところが。どうしてこんなことがありえるんだと。それをきちんと時系列で追っていきながら行政の対応が、的確な指示ができていたのかできなかったのかというのをきちんとそれをまず検証ながら被害がどのように進んで行ったのかと。被災がね。それをやってかないと、どっから手をつけていいかわからなくなっちゃうんで。まずはきちんと時系列をただと。それによって発災前、発災後にどのような指示がされかたというのを、行政を検証するというのが一つのやり方だと思うんですよ。じゃないと、いろいろな話、今後出てくると思うんだけど、何から手をつけていいんだかわからなくなっちゃう。

○委員長 だからね、とりあえず皆さんの意見の中で集約しながら最初にスタートしていくのはどこからいくかだろうということを決めようとして、今意見を聞いているわ

けですから、

○中島委員 とりあえず、一番は時系列をきちんとたどすこと。何が起きていたのか、そのときに。じゃないと、全くわからないですよ。テレビの報道とかラジオとか新聞とか報道ではわかるけども、実際にさっきの議会だよりのやつに出てるんだけど、あれには載ってないがやつがいっぱいあるんだよね。そういうのもきちんと正しながらやっていかないと何を定めるんだかわからないよね。

○堀越委員 こっちだど。議会だよりにゃねえど。

○中島委員 そうそうそうそう。常総な。

○委員長 中島委員、役所でもね、複数の人が行動しているわけですよ。役所の中ではね。だから、職員の中でもどこのどこでもって聞き取りをすれば、そこらのとこの、例えば防災無線のあり方についても問題があったり、それから今言ったように避難命令とか非難勧告だとかということについても行き届いた内容ではなかったということだとか、八間掘が決壊しようとしているにもかかわらずそういったことに対する注意がなかったとか、さまざまな問題がいろいろあると思うんですよ。

○中島委員 いやだから、それは対策本部からすべて<聞き取り不能>わけですよ。対策本部ができてそこからすべての意見が、指示命令が流れるんです。ところがその対策本部自体が水没したという、今回ね。移動もしていないと。電源も喪失されていると。そういうとこに対策本部を置いといたわけだから、対策本部自体の問題もあるんです。それはきちんと時系列を追っていくと、何で水が来てるのに対策本部をただ単に移動しなかったとか。そういういろんな問題が出てくるんです。だから、まずはそういうところを検証していく。対策本部の検証なんていうのはもうめちゃくちゃですから、我々入って行っても意見言えなかったでしょ。何にも。言うにあんまり私は言葉強いから文句言ったら追い出されちゃったけども。議員は一切関与してないんですよ。関与したのは県会議員と国会議員とか国の役人だけですよ。我々は関係してなかったでしょうよ。全然。

○中村委員 それは違う。違う、違う。議長が。

○中島委員 ああ、議長ね。だけど、一般の議員は入ってないじゃないですか。我々現場から来ていろんな意見言ったって我々の意見の全然反映できなかったじゃないですか。現場ですよ、災害は現場で発生しているんですよ。その話を言っても彼らは3階にいたつきりじゃないですか。3階から1階に降りたことないですよ。

○委員長 はい、だからそういった問題が現実にあったということを検証していくわけですから。だから、それは大変貴重な意見ですよ。

○茂田委員 まず市役所に指揮系統をどうやって、どこがどうしたというのをまず提出させなくちゃだめですよ。こっちなあじゃないこうじゃないと言ってもわからないから。市の指揮系統をどのような系統とか簡単でいいから、それどのようにまず作用したかというのやらないとわからないでしょ。だから、発生する前にはどのような系統であったかと、例えば水門係とかありますよね。避難係とか。当然避難の訓練すれば当然ありますからね。それがどれだけ作用したかと。今回当日なってどのように作用したか、そこから検証しないと。これがまずかったとか検証ですよ。どの部が

どうだってわからないといきなりやってわからないから、まず執行部にまずそれ提出させてください。あともう一つ私付け加えることは、検証だけじゃ何も意味ないんですよね。やっぱり反省会だけじゃ。検証して明らかに悪いのをどのようにやるか、検討は国に、また市なら市、それは提言というか強制的に命令口調でやらないとまた同じことになりますから。じゃないと、我々集まってもだめですから、そこまでやらないと検証委員会の任務は終わらないと思いますね。今、中島議員が言った時系列でやるというのは大賛成なんですけど、いつからその時系列に入れるんですか。きょうの場合。今はどういうことやるっていう前段階の準備ですよ。まだ具体的には入らないですよ。

○委員長 これは役所のその関係者からの聞き取り、それから言えば堤防だとかなんか国交省の問題とかね。八間堀だったら県の関係だとか。そういったそれぞれの関係からの聞き取りだって必要になってきますよね。それはね。だから、相当これは広範囲にもなってますし、一つ一つ皆さん全体でやっていこうということであれば、結論を出すまでには何回かあと回数を重ねなきゃならないということだけは確かだと思いますよね。

○茂田委員 今度、例えばいつ次回になるかわかりませんが、この次は堤防のことについて検証したいと言ったら国交省の河川局かなんか呼ばなくちゃならないですよ。きょうは、例えばどういうことで次回聞きたいと、そしたら必ず呼ばないと意味ないですよ。

○委員長 我々だけでは判断できない。

○茂田委員 できないですもんね。そのような形で持っていってくれますか。

○中村委員 はい。

○茂田委員 まあ、ちょっと待ってろよ。

○中村委員 あっ、ごめんなさい。

○委員長 今の意見はね、現場もやっぱり実際に説明を聞いて確認しておく必要はありますよね。それはそれなりに。だから、皆さん全体の人がそういった理解をしてから物事を進めて行くことのほうが順序としては大事なのかなというふうに思いますね。だから、八間堀もそうだし、それから今言った若宮戸もそうだし、三坂もそうだしということになるわけですから。その実態をまず説明いただくというような形から入っていくということで、順序としてはいいのかなというふうに思うんですが。そのほうが役所の聞き取りですとかね、そういったことに…。

○茂田委員 そうすると、いいですか。

○委員長 はい。

○茂田委員 年末年始はだれも予定入っちゃったりしますから、それ以外だったら私はいつでもいいです。

○委員長 いや、だからこれはね、皆さんの大体都合聞きながら、議会が今度入ってきますから。そういったこともありますんでその日程についても、皆さんで相談の上、日程決めていきたいと。前もって決めていかないと相手の都合もありますからね。こっちが決めても相手がそういうふうには合わないということであれば、やっぱり日程

変えるというようなこともあるというふうに思いますんで、その辺は理解をしていただくほかはないというふうに思います。いいですか。

○茂田委員 いいです。私これで以上です。

○遠藤委員 私は、きょうまず決めなくてはいけないのは、この検証委員会という中で何を検証するのか。先ほど堀越議員が言ったようにまずは項目をきちんと決めなくちゃならない。何を検証するか。例えば堤防の決壊についての原因を検証する。それと役所の体制について検証をする。まず何を検証するかきょうはつきり決めて、それによって計画を進めていって、それによってどこでだれを召喚して聞き取りするとかどういった資料を提出させるとか、まず一番、検証委員会というんですから、何を検証するか、まずきょう決めたらいいと思いますよ。

○委員長 だから、最初にやはりその検証する順序からいくと、やっぱり堤防の決壊の現場ですよ。これなんかはやっぱり一つは皆さんとともにある程度…。

○中島委員 それは違うべ。それは役所じゃねえべよ。

○委員長 必要ない、

○遠藤委員 それともう1点。

○茂田委員 必要ありますよ。それは。

○遠藤委員 ちょっと言わせてください。

○中島委員 いや、いいですか。

<不規則発言>

○遠藤委員 いいですか。だから、ある程度、まず最初に期限がもう来年の3月までと決められてるんですからね、ある程度スケジュールを決めなきゃならない。このことを検証するにはこれぐらいの時間がかかると、きちんと目安をつけていかなきゃならない。のんびんだらりんとやっていたら、一つのことを検証するのに全部何カ月も費やすことになる。だから、ある程度期限をきっちり決めていかなきゃならない。一つのことを検証する期間をね。それによって資料の請求やだれを呼ぶか招致するか決めなきゃならない。ですから、まずきょうは何と何と何をこの検証委員会で決めるかきっちり決めなきゃならない。それと何からやるかは、まず皆さんの意見を聞いて決めればいいですね。あともう一つ問題は、常総市の中でも検証委員会をつくると。

○委員長 うん、そうです。

○遠藤委員 それは学術的な検証をすると。そうすると、そのどこの大学頼むかわからない、筑波大とか茨大とか言ってますけどね。そうするとそれが果たして執行部よりの証言をするのであれば、議会として逆に検証いただくのはそれに相対する意見を持っているような大学の意見を聞く。そういうことも考えなきゃならない。だから。どういうふうにして何をきょう検証していくのか、この場でね、それをきっかり決めないとやっぱり執行部の検証とこっちの検証が食い違った場合ですよ、そういった場合は私たち議会というのはあくまで市民の立場に立っているいろいろな話を聞いていかなきゃならない。市民の立場でもね。ですから、それがあまりにも役所、執行部が頼んだ検証委員会のほうが結局は市民の、なんて言うんでしょうね、今の現状に対して著しく反するような検証結果が出た場合というのは、逆に議会でも市民の立場に立った

検証を得る、そういう組織も立ち上げる必要があると。そういうことですから、何を検証するかやっぱりきっかりきょう決めたらいいと思いますよ。

○委員長 今、遠藤委員から意見がありましたが、この専門的な執行部の今後の検証委員会をつくるというような学術的な専門的な知識のある皆さんがそういった形をつくるとしても、やはりこれは我々の検証した結果と意見の相違というのは必ず出てくると思いますよね、これはね。でも、正しい内容はどちらが正しいんだということについてもやはり大事な部分ですからね。報告を受けた市民なり役所なりが、どちらが正しいんですかということとは必ず問題になりますから。その辺はやっぱりそちらの執行部の意見もやっぱりその節は聞きたいですよ。我々もね。逆に。そういうふうに私は考えておりますね。

○中島委員 委員長。あの現場って言いましたけどね、要するに今いろんなその国交省にしてもいろんなところで河川のその決壊についての原因というのは探っているわけですよ。こういう要因で決壊したんじゃないかと言われてるんだけど、そこにいつて我々が原因が何だって探ったって我々にわかるわけじゃないですよ。実際には。我々は学者じゃないんだから。

○委員長 それはわからないはわからないでしょうけど…。

○中島委員 だから、現場を見てくるというのはいいかもしれないけども、でも実際にやらなきゃいけないのは、役所の対応ですよ。要するに発災前にどういう対応をしたのか、発災後にどういう対応をしたのかと。それによって被害がどのように変わっていったのか。それを我々が検証すべきことだと思うんですよ。じゃないと、確かに現場その決壊現場行くのも大切けども、被害の状況を見てくるのはいいですよ。けども、原因を特定しようと言ったって。我々にはできないですよ。

<不規則発言>

○中島委員 専門家じゃないんだから。

○委員長 我々検証委員会の委員がね。

○中島委員 まず我々ができることというのは役所の対応の仕方がどうだったのかということですよ。

○委員長 それはわかりますよ。そりゃ当然だよ。

○中島委員 そこをきちんと検証するのが我々の仕事だと思うんだよね。

○委員長 それはそうですが。現場だってね。

○中島委員 それは必要かもしれないけど、でも、第一義的にやるべきことは役所の対応でしょうよ。その対応によって被害が拡大したわけだから。実際には。

○委員長 まあ、それはわかるよ。それはわかりますが。

○遠藤委員 委員長、はい。

○委員長 現場も全く見ないで、現場を見ないで検証委員会の委員がやっているということのほうが問題ですよ。

○中島委員 ただ、それが第一義的な問題じゃないと言っているんですよ。

○委員長 第一じゃないにしても現場を知る必要もありますよ。

○中島委員 第一義的に調べなくちゃいけないのは、役所の対応ですよ。

○委員長 はい、博美議員。中村議員。

○中村委員 今、現場がどうのこうのというお話あるんですけど、実際、私と金子議員は上三坂の現場の議員であって、10月11日と11月3日の2回の話し合いに出たんですけど、ある議員の方からそういう話し合いの内容が何もわからないんだという話を聞いたことがあるんですね。私も若宮戸の話し合いなんかのことは全然わかりませんし、だからみんなこの検証委員会全員が若宮戸の話し合いと上三坂の話し合いの資料を全部もらって、やっぱり皆さんも把握するというのも大事なと思うんですけど、検証する前にそれをきちっとみんなでその現場、現場、あと八間堀のほうはだれも集まって話し合いしたことないもんね。だから、今決壊現場、越水現場の市民と話し合っているのは若宮戸と上三坂ですから、それをやっぱりこの皆さんで共通な認識をもっているのというのがすごく大事だと思うので、私提案したいんですね。それと委員長からちょっと資料いただきました、堤防のことについての検証のことについてのご意見を持っていらっしゃるすばらしい方がいらっしゃるというのは、この委員会が立ち上がるということがわかったので委員長にご連絡があったんですか。

○委員長 そういうことですね。

○中村委員 あったんですね。じゃあ、それもみんなで共通して認識をしてその方からお話を聞く機会をぜひ市民の皆さんと私たちが聞く機会をつくって欲しいというので、これも提案なんですけど。委員長、お考えはどうでしょう。

○委員長 それは大事なことですよね。専門家ですから、これはね。だから、むしろ執行部が頼もうとしているような専門的な能力のある先生だということで私らもそういうふうに思ってますし、学歴だとか今までの過去の実績が全部そういったことに関わってきた方なんです。だから、これは専門的な能力持ってますから話としては非常に勉強になるかなというふうに思いますね。だから、それは相手方の都合聞きながらですね、時間をとって皆さんにその話はお伝えすることはできるという。

○中村委員 できるだけ早いほうがいいと私思いますので。皆さん、ちょっとどなたかという名前も。

○委員長 これはね、専門的な今皆さんが言っていること、堤防の決壊そのものに関してのその…。

○中村委員 ご意見のある方。

○委員長 そういう専門的な能力持っている人ですから、そういったことですよね。その他のことではないですよね。堤防が何で決壊したかということについては。越水すれば堤防は決壊するものでないんだと、越水したら決壊するということのほうが問題なんだというような考えの方ですからね。これは建設省だとかそういったところへ勤務された方ですんで。

○中村委員 だから、遠藤委員が今おっしゃったようにシミュレーションをつくつてね、検証してこれは越水したための決壊だよ、なんてことをやっているところがあるんだけど、それとは別な意見が地元ですごく出ているんですよ。なので、そういうところを地元の方と一緒に聞く機会をもって欲しいと思います。

○委員長 はい、わかりました。

○遠藤委員 だから、繰り返しになりますけども、私は最初堀越議員が言ったようにやはりその三坂と若宮戸あとは八間堀、これについてやはり検証するという項目を設けておくことは。私は必要だと思うんです。やはり学術的な先生方も地元の数名から聞き取り調査をするかもしれないですけども、私たち議員が聞いている情報というのはある意味膨大な量なんですよね。市民から直接聞いている。そうすると、もしかしたらそちらの情報で新たな原因がわかるかもしれない、そういうこともある。一番大切なのは、やはり市民の方々の情報を議会、この特別委員会の中で集めることだと思うんです。私たちは、逆に議員というのは、ほんとに地べたをはって活動しますから、それを集める力がある。そういう大学の教授たちが何人かの聞き取りで講学的に検証するのは違う。ほんとの生の声を聞ける。そういった中で新たな原因がわかるかもしれない。ですから、その声をやっぱり集めてこの委員会の中で集約するというのは、私は重要なことだと思うんです。そういう原因の追究とか究明というのは、学術的なことは私たち議員はできませんけども、その元になる情報を集めるというのが私たち議員の役目なのではないかと思うんです。ですから、全く検証委員会の中で八間堀の件や若宮戸の件を省いてしまうということではなく、やはり役所の内部体制の調査、検証以外にも水害の原因に関する検証も必要であるというふうに思います。

○委員長 やっぱり現場を全然知らないで検証委員会やっていることそのものも問題ありますから。やっぱりそれはきちんと現場を見て、そして地元の関係、被害のあった地域の皆さんの意見も聞き取りするというようなことの順序だと思うんだよね。役所のほうについては役所の対応の仕方にさまざまな問題ありの話、それからこの災害本部が水害におかされたということそのものがもうね、これは機能しなかったわけですよ、一部ね。防災無線なんかでも水が入ったところに避難しろなんていう報道したというようなことも実際にあったんですよ。おそらくね。そういったことが後から言われておったというようなこともありましたんで。さまざま困難を招くようなことが確かにあったことも今後の検証の中で明らかになってくるというふうに思います。今、いろいろ意見を出されたわけですが、いずれにしてもどこかで絞っていかなければこの話は見えてきませんので、まずどうなんですかね。全員の方が現場というのはどういふふうになって、若宮戸の堤防がないんで越水したんだという話から始まってきて、そのあと三坂のほうへ入ってきたわけですし、そのあと今度は八間堀の堤防が3、4ヶ所決壊したということで大きい被害になってしまったわけでありまして。その辺はやっぱり現場からスタートしてそれから聞き取りをすとかね、そういう話の順序にもっていくほうがよろしいように思うんですが、どうですか。

○茂田委員 はい。

○委員長 はい、いかがですか。

○茂田委員 はい、いいです。

○委員長 といったことで進められればよろしいのかなと思うんですが。中島委員さん。

○中島委員 私は現場に行くのは別に反対しているわけじゃないですよ。

○茂田委員 講学的に調べる話じゃないから大事だ。

- 中島委員 原因を特定しようなんていうのは、我々にはできないということ。
- 茂田委員 できない。
- 中島委員 ただ現場でね、被災者の意見を聞いたり、その情報を聞くことは全然…。
- 委員長 大事なことだよ。
- 中島委員 要するに学術的に我々が検証することはできないと言っているだけ。
- 委員長 議長がきょう同席してくれていますが、議長のところがそもそも若宮戸ですから一番近いところ。その辺については堤防がないのは当然水が入ってくるのは当たり前だってしか思えないくらい危険な場所だったということですね、いずれ堤防をつくるようにというような一般質問も議会でされておったわけですから、堤防がなかったことが一番問題。そうすると、あとは茨城県が堤防の改修率が17%、栃木県のほうは60から70%にも及ぶ、下流から堤防を改修するということが原則なんだと言っておきながら、逆に下流のほうが悪くて上流のほうを整備が進んでおったというようなことだって、今になって初めて私らわかったわけですね。それから地盤沈下で20何センチも地盤沈下しておったということもあとからこの水害が起きた後でわかったと。さまざまなことが原因がそういうことでわかってきたわけですね。いろんなことでひとつ、そういう今までの行き違いがいろいろあったようですから、そんなふうなことも大事だと思います。どうぞ。
- 中村委員 今、委員長おっしゃった17%の堤防の改修率とかというのも、11月8日の現地の話し合いの時に国交省から説明を受けたんですけど。そういうのも皆さんでもう一度聞き直してみるのも大切かなと思うんですけど。ちょっと情報が違って。
- 遠藤委員 委員長、いいですか。とにかくきょうは何をこの検証委員会で検証するか、まず決めなきゃいけない。中島委員からもお話出ましたけれども、やる順番はそれは市の特別委員会と横並びのやり方もありますから、それは中島委員のおっしゃるように先にやるか後にやるかみんなでは決めたほうがいい。そう思うんですね。中島委員言ったように、残念ながら災害対策本部の中に議員がいても押し出されちゃったというのは、私は現場で見て、「三坂に避難指示を出せ」と中島委員が怒鳴った時に引っ張って外に出された、そこも私は見てましたし、はい。
- 委員長 三坂に指示を出す前に中島委員は本部のところにいたわけだな。
- 中島委員 いました。
- 中村委員 私もいました。
- 遠藤委員 はい。だから、そういう中で議員もいろいろな証言もできる。それと問題は県との対応、国との対応、市の災害対策本部との対応、そういうものが全くなつてなかったということも含めて、防災マニュアルに最終的にはいかしていくという、そういう検証をしなくちゃならない。ですから、やる検証項目をまず決めて、きょうは、何をやるか。
- 茂田委員 そうじゃないと進まない。
- 委員長 はい、じゃあね。
- 風野議長 ちょっと委員長よろしいでしょうか。
- 委員長 はい、どうぞ。

○風野議長 私のほうから、じゃあ。今、お話しの中で原因やいろいろなことが多々あろうかと思うんですが、今までの中でこういう資料が必要だということであれば、もちろん委員会の中で取ることも可能ですが、私のほうで例えば若宮戸の問題、この問題なんかは国交省に対して私は9月15日の日から、いわゆるどういう規模で越水して何時ごろ始まって何時ごろ終わって、どの程度の高さでどの程度の幅なんだとかそういうことを詳しく実は口頭で申し込んでおいたんですが、なかなかこれはもう返事が来ませんでした。そういうことの中で9月25日になりまして、とうとうやっぱり口頭ではだめなもんですから、箇条書きにして私が全部出しまして、役所名ではなかなか出せなかった部分なもんですから、議長名で私個人の議長名として出しました。その回答も来ておりますんで、もし必要な資料があれば、それは当然この検証委員会の中で皆さんに読んでいただいて、なるほどと、こういうことがあったのかというようなことを検証していただければよろしいんじゃないかなろうかと思ってます。それと…。

○委員長 これはあれですか、河川事務所か何かの回答ですか。

○風野議長 関東整備局ですね。下館の河川事務所を通して返って来ていると、こういう状況です。それとあわせて若宮戸の堤防のない問題というのは以前からあったわけございまして、それについて私は26年の6月に一般質問をしながら、26年の7月に下館河川事務所に新たな堤防をつくっていただきたいという旨は、高杉市長名で要望書を出して、その後早急にやりますということで回答はいただいたまいたわけですね。いずれにしても、あそこは民地なもんですから、堤防としての用地は国のものはないという場所なんで、特殊な場所といえど特殊な場所。ですから、まず一番先しなきゃならないことは、なぜ堤防できないんだと言われても民地なもんですから、まず民地の買収をしなきゃだめだということですね。そういうことがございまして、それはそれで肅々とその予算を決め、なおかついろんな測量した…、今測量始めましたね、そういう状況でございます。そんなことで、要は買わしていただかないとだめなもんですから、その辺はいわゆる強制的なものじゃなく肅々と進めていくという状況でございますね。その辺の情報については、もし資料が必要であれば私のほうで用意して皆さんのお手元に出すと。

○委員長 若宮戸の調査だとか、そういった実際の現地に出向くときにそういった資料はちょっとこうね、いただければ。

○風野議長 それとあの当時低いよという指摘をしたわけですが、2メートル削ったと。それに対して。

○委員長 太陽光のときね。

○風野議長 どうして土のうの高さ決めたかというようなことも書いてありますんで。それはそのところまでは土のうを積んだと。そういう状態で急きょ作業としては応急処置としてはやったと。しかし、そこから今度は水が漏れちゃったという状況でございますんで。経過については…。

○委員長 堤防のもとの高さに、太陽光で掘削された部分まで上げたんですね。

○風野議長 そうです、そうです。

○委員長 そのうえ、また水が…。

○風野議長 そういうことです。そういうことです。

○委員長 越水したということで。

○風野議長 そういうことです。

○茂田委員 委員長、それやってまたおれも言いたいことあるけど言わないんですよ。

○委員長 はい、はい、はい。はい、わかりました。

○風野議長 本来そこにはその木があつたもんなんです。たまたま民地の開発ですから、木を抜いたという経過もあります。それも含めて資料が必要であれば私のここにありますんで。

○委員長 ありがとうございます。じゃあ、さまざまなご意見…。よろしいですか。ないですか。じゃあ、はい。

○大澤議員 私も議長と中島委員の繰り返しになるかもしれませんが、やはり現地の詳細な情報の収集と共有をすること、それとあと役所の対応、それもやはり詳細な内容を提出していただいて、それらを委員の皆さんで事細かく検証していく。それに伴い、常総市の危機管理マニュアル、そういったものもあわせてそういったものにうまく並行してやられてたのかどうかも、あるいは危機管理マニュアル、今後のためにもやはり危機管理マニュアルは当然必要です。役所内でも。あるいは、さらに一歩進むなら危機管理のスペシャリストの意見を聞くとか、そういった方法もあると思いますので、深く検証していきたいなどは考えています。

○委員長 はい。

○寺田委員 今までほかの地区でもですね、例えば京都とか広島とかで、災害いろいろあつたと思うんですね。同じようではないんですが。水害もあつたと思うんで、そこも多分検証委員会みたいなやつて検証してるとは思うんですね。調べてこなかったのは悪いんですが。それも一応参考にして、もしそこにあれば見てですね、ああこういう検証したのかというのも参考に。

○委員長 参考になりますね。

○寺田委員 はい。すればいいんじゃないかと思うんですけどね。その検証の仕方、過去やったところもあると思いますんで。

○委員長 はい、そういったことも大事ですね。はい、わかりました。あとはいいですか、よろしいですか。じゃあ、皆さんの意見が出されておりますんで、最初に現場の実態というのは、全く私は若宮戸も行ってございませぬ、八間堀の決壊現場も見ておりませぬ、そういったとこで、こちら側の方はですね、現場に近い方は実態と被害と大変な思いをしてきているというふうに思いますが、そちらのほうから最初に入っていったらいいのかなと思うんですが、いかがでしょう。（「はい、いいですよ」との声）

○委員長 いいですか。

【現地視察を実施することに決定】

○茂田委員 それは見てから会議やったらどうですか。

○委員長 そういうこと、そういう順序ということになりますね。だから日程が、議

会がこれから入ってきますんで、相当回数を重ねることになってくると思うんですよ。会議そのものがね。時間も。えっ。

○中島委員 頻繁にやったほうがいいですよ。

○中村委員 スピーディーに。

○委員長 時間も結構とりますからね。だから、その辺。きょうは午後1時半からということでスタートしたんですが。それぞれ皆さんの日程もあるというふうに思いますから、前もって大体の日程を決めてかかっていったほうがよろしいのかなというふうに思うんですね。この次の。えっ。

○中島委員 午前中から。午前中からやって、午後から会議。午前中現場を見たり、午後会議やったりとかね、そうやってやらないと終わらないよね。

○委員長 はい。議会の日程表、私きょう持って来なかったんだけど、11日までだったっけか。11日までだよ。だから、その間は時間取ることはできないかね。難しいね。

○中島委員 難しいんじゃないですか。

○茂田委員 終わってから徹底的にやれば。

○委員長 12月11日が最終日なんですよ。議会のね。

○中島委員 それ以降で。

○委員長 だから、年内に2回ぐらいはできると思いますよね。

○水野委員 えっ、何回。

○中村委員 2回だって。

○堀越委員 2回。2回じゃ少ないんじゃないかね。

○中村委員 5回。

○委員長 いやいや、そんな5回はできないよ。きつと。

<不規則発言>

○委員長 じゃあ、14日は大丈夫だね。

○中村委員 はい、大丈夫です。

○委員長 14日が<聞き取り不能>。11日までだとすればね。

○中島委員 14日やったほうがいいんじゃないですか。

○中村委員 オッケーです。

○委員長 時間10時でいいですか。

<「はい。」の声>

○中島委員 10時ね。

○中村委員 はい。お昼挟んで午後も。

○委員長 そうすると14日。その次は。

○中島委員 18日ぐらいですか。じゃあ、1週間あけて21日。

○中村委員 そんなあけるの。

○茂田委員 1週間に1回やれば、大体な。

<不規則発言>

- 委員長 14日と18日は。
○中島委員 18日いいよね。
○中村委員 16か17にしてください。17。
○茂田委員 1人1人やったらきりがなくなっちゃうから。
○中村委員 でも、言うだけ言わしてください。
○茂田委員 はいよ。
○中村委員 17でよかったら17で。
○中島委員 18。
○水野委員 おれ17監査あんだよ。下妻広域の。
○委員長 じゃあ、18でいいですね。
○中村委員 18。はいはい。
○中村委員 24日あたりどうですか。
○委員長 午前中でいいですか、これも10時で。
○中村委員 ん、だから、いや。
○中島委員 1日やらなきゃだめだ。
○中村委員 午前午後。
○中島委員 1日やらなきゃだめです。
○中村委員 昼挟んで、せっかく集まったんで。
○茂田委員 18日の10時。
○水野委員 おれはその日は勘弁してくれっか。医者とか。
○茂田委員 来られない人はやむを得ないですよ。欠席するほかないからね。だれだってあるもん、それは。
○中島委員 あとは24日あたりどうですか。
○委員長 24日ね。
○水野委員 24日。
○中村委員 はい、クリスマスで。
○中島委員 そうすると3回できるでしょ。
○大澤委員 14, 18, 24ですか。
○中村委員 14, 18, 24。
○委員長 この次のやつは来年の話になりますんで、これは最後の日に決めていきましょう。この話はね。はい。要するに次回のやつね。

<不規則発言>

- 委員長 じゃあ、どうぞ事務局。はい。
○古谷補佐 ちょっと最後に確認させてください。次回の開催日が12月14日月曜日10時から。これは午後も予定するということですね。これは先ほど皆さんに決めていただいたとおり、現場、午前中確認するということですよ。そうするとこれは車の手配等も必要になってくるのかなと思いますんで。皆さんそれぞれで車で行くと大変なことになってしまいますんで。
○委員長 聞き取りをするなら、やっぱりそのことも関係者。

- 古谷補佐 聞き取りという関係者は…。
- 委員長 だれもいないでは困るよ、それはな。ちゃんと。
- 古谷補佐 関東整備局ですかね。
- 中島委員 そこは委員長に任せるから。
- 委員長 それはやっぱりちゃんと説明していただかないとわからんから。
- 中島委員 一任しますから。
- 古谷補佐 はい、わかりました。
- 委員長 そうしてください。
- 古谷補佐 その際に議長からの資料を提供いただくと。こういう形ですね。
- 委員長 そうですね。若宮戸についてはね。
- 古谷補佐 はい。それから会議が12月18日金曜日10時から、それから3回目が12月24日の木曜日10時からということですね。
- 委員長 一番最初の、いやね、それはね、若宮戸行くでしょ。それから三坂でしょ。八間見るということか。
- 古谷補佐 八間もですね。八間ですと県のほうに。
- 委員長 時間をね、そこに合わせなきゃならないでしょ。だから、午前中にそちらの2カ所を見て、午後に八間を見るという形をとれば大体バランスはいいかもしれないな。うん。
- 古谷補佐 はい、じゃあ3回の会議は以上のようなことでよろしいですね。あとちょっと何点か確認したいんですが、先ほどの協議の中で検証項目を定めたほうがいいというご意見がありましたんで、もしその意見で賛同いただけるのであれば、ここで項目を決めていただく。それから話の中で出ました災害対策本部の対応ですね。災害が発生する前からの時系列の対応の中身、これに対する資料の提出が欲しいということですので、これは執行部のほうに請求すればある程度出るんじゃないかと思うんですが。それは必要ということ。
- 中島委員 詳細に出してもらってくれよな。詳細に。
- 堀越委員 防災無線のおそらく言ったやつ、全部それは、おそらく。言った内容、何時何分何言ったかという、出してください。これは。
- 中島委員 発災前からだよ。
- 古谷補佐 はい。発災前から。
- 遠藤委員 あといいですか、もう一つ。だから、市の対応が時系列に出ると。あと県からどういう連絡があってどういう対応をしたかというのもあわせて欲しい。
- 委員長 国もあるよ。国からね。
- 古谷補佐 県のほうも災害対策本部設置しましたから、それとの絡みということですよ。
- 遠藤委員 何時何分にしたという。
- 古谷補佐 それとあともう1点確認したいことが、先ほど中村委員から出ました、元専門家の方の話というのは、これもお聞きするということでもよろしいですかね。日程的なものは今後ということ。これは委員長のほうで…。それからあともう1点が、

他自治体での検証委員会の会議録というか議事録こういったものも必要だという話がありましたので、これは手に入れて印刷で配布という形でよろしいですかね。

○堀越委員 ん、なんだ。

○委員長 何。

○古谷補佐 他自治体で行ったその検証委員会。

○中島委員 あっ、他の自治体。

○古谷補佐 2つかそこらをもし取れば、用意しますので。

○水野委員 地理的条件とか災害状況も違うから、それはあんまり重要視ならねえ。参考になるだけ。違うんだから。地理的に条件が。

○大澤委員 危機管理マニュアル関係はどうですか。

○古谷補佐 あと危機管理マニュアルも一応資料用意したほうがよろしいということですか。

○中島委員 そうだったら、防災マニュアルも用意しといてくろよ。

○中村委員 ごめん、委員長、すいません。委員長。

○委員長 はい、はい、はい、はい。

○中村委員 他自治体の検証というので、水戸的那珂川の30年ぐらい前だけど、あれなんかもお願いしてもいいかな。水戸的那珂川。茨城県で規模は小さいんですけど。

○委員長 あそこも決壊したんだね。

○中村委員 水没したんですよ。

○堀越委員 あれは堤防がなくて。藤井川のダムがさらにいっぱいのところ、さらに流した、放流した。それで一気に<聞き取り不能>な。

○中村委員 その時のもお願いします。

○堀越委員 無堤防だった。

○中島委員 よかったよ、豊岡も堤防直して。

○委員長 でも。三坂の決壊がなければ他も決壊したんだよ。もうあちこちで何か所も…。指導を受ける先生のほうは、中村博美さんね、よく確認してみますから、とりあえず取手のほうの話もありますから。それも行ければね、1回話聞いてくださいよ。堀越さんが行くって言ってたね。

○中村委員 その先生の話は、私たちですけど、その決壊現場の人たち、ああごめんなさい、決壊現場じゃなくて、あの一。

○委員長 被害者ね。被災者の人らね。

○金子委員 それは委員会の範疇こえちゃうから。

○中村委員 でも、お願いしときます。お願いしときます。委員会の範疇とかそんなん。お願いします。

○中島委員 それは大切ですよ。どうしてかという、水が場所によって、普通は上流、北から来るというのが普通でしょ。場所によって南から来たところがある、実際。だから、どうしてそういう状況が発生したのかと。マンホールから噴き出したというものもある、実際に。だから、それは現場の状況はよく聞いたほうがいいよね。じゃないと、原因よく特定できないから。

<不規則発言>

- 委員長 河川そのものは3ヶ所ですよ。若宮戸と三坂と八間ですから。
- 中島委員 八間は4カ所ありますから。
- 委員長 八間、わかってるよ。4カ所あるのはわかってるけど。河川は3ヶ所。
- 委員長 はい、じゃあ、項目をね、今現地調査をまず最初にします。ということで次回は現地調査をする段取りをしますから。そういう形で。その次に、一たんその現地調査をした後で一たんここへ寄ってもらって、それでまた現地を検証した内容的なことの話し合いを一部したいと思うんですよ。
- 中島委員 検討しなきゃ。
- 委員長 検討する必要がある。これだって、いろんな河川の3つの決壊した現場そのものだけでも大変な時間がかかるというような可能性ありますよね。これはこれでその後に検証どういった形で進めますか。その後ですね。博美さんのさっき話ですが、専門家の話聞きたいんだという話がありましたが、それと同時に地域の人の被災者の皆さんが会議を何回かやっていますよね。そのことの話も聞いてくださいという話ありましたね。
- 中村委員 そうです。現地の方の持っている声を今遠藤委員がおっしゃったように私たちはそれを聞くのが私たちの仕事ですから。
- 委員長 まあ、それもわかりますが。はい。
- 中村委員 現場の人たちの話も聞いて。現場の人たちにも専門家の話を伝えるべきだと私は思うんですけどね。いかがですか。
- 委員長 どうですか、じゃ、その河川の決壊と同時にその問題は直接関わりのある問題ですよ。いずれにしてもね。だから、その決壊したことによって被災者がそういったことが起きたわけですから、その話を先に聞くことになりますか。
- 水野委員 できないよ。対応できないし。
- 委員長 いや、その決壊現場を見た後に。とりあえず一たんここで皆さんと意見を交えたいと思うんですが、そのあとその現地の人のお話を聞くことも大事だというふうに思うんですけど。どうですか、それ。
- 遠藤委員 委員長いいですか。まず検証項目先に決めましょう。それで全部で何回会議やるかを決めましょう。それで全体で、だからトータルで15回会議やるとかって。
- 委員長 来年のね…。
- 遠藤委員 だってもう3月までって決まってるんだから。
- 委員長 3月までだよ。
- 遠藤委員 全体で何回会議開くと。その中で検証項目3つあったら全部で15回開くとしたら、じゃあ、5回、5回、5回でその項目振ってくのかとか。ちょっと決めないと。
- 委員長 あのね。会議の回数はね、私、一番長い会議やったのは私立学校適正配置審議会なんです。これは専門家の校長さんとか先生方なんです。それでも話がおっつかないで20回もやってるんですよ、あれ。それも1回2時間以上ですよ、い

つもいつも。それで難しいああいった結論が出たんですが、そのくらいやっぱり今回の問題なんかだつてまとめ方がうまくよっぽどまとめてく能力がなければ私も大変そういう面では心配はしてるんですが、これは大変だと思いますよね。

○遠藤委員 まあ大体、他の自治体の検証委員会って大体20回くらい開いてるんですよ。どういふところも大体。大体15回から20回。だから、そういうものを目標にしてやってかないと、3月までに報告出す。じゃ。どこどこで中間報告出すって形になるとやっぱり目標を決めないで、だらだらね、今月何回とやってたら終わらなくなっちゃうんで。そこのとこどうでしょう。検証項目と回数くらいは。

○委員長 毎月ね、1月に5回、2月に5回、3月に5回やって15回で、これで大体20回ですよ。ねえ。まあその決め方ぐらいでしょうよね。いつの期間になっていふ話になってくるとまたちょっと決定は難しい。

○中島委員 はっきり言って時間足りないくらいですよ。

○委員長 そうですね。3月までだからね、むしろ復興委員会は期限がないからね、あらあ、大変かなと思って、こっちを選んだんですが。これは20回というようなことの目安が必要だということであるでしょう。おそらく20回だつて足りないっていへば足りないですよ。だから。

○遠藤委員 場合によっては期間を延長することも含めて、あらかじめの目標は立てとかないと、やっぱりいろんなことが今の会議でもいろんな方向に話が流れて行っちゃうんで。ある程度きちんと決めないと。

○委員長 3月の議会が入ってますからね。3月議会といへば当初予算ですから結構時間が長くなりますよね。だから、その辺はもうかなりやれるときにやっぱり5回じゃなくて6回にしておいて、3月は3回にするとか、いろいろ実施日はそういった組み合わせしてかなきゃならないというふうに思うんですが、とにかくそれらも頭に置いて決めていきたいんですが。とにかく20回だとしてもどういった内容から、今スタートは現地調査からスタートしていくことになりましたが。その検証の仕方の順序、それなんです。だから、始まってみたら、もっとこの時間ないや、調査ができないとか検証ができないというふうなことになる可能性もありますからね。ぴったりぴったり計算どおりになかなかいかないのかなというふうに思いますよね。

○遠藤委員 ただ、例えば意見を求める人を呼ばなきゃならないなんて場合は、ある程度前もって予定してないと。

○委員長 そりゃ、そうだ。

○遠藤委員 きょう行ってきょう、例えば国交省の河川局の方呼んで話聞きたいんだなんていうのは、ある程度目標決めてこの辺にこの人を呼ぶってしとかないと難しいですよ。向こうの相手もあるし。先ほど言ったようにその証言してくれる方ね、元建設省の方呼ぶんだつたらその方に話しておく必要もあるし。あとは学術的な話を執行部が頼んだ大学以外の方の話を聞きたいとかね、逆に言うと、独自でこの鬼怒川の水害に対して土木学会なんか研究するというんであれば、そういうとこに話を伝えておくとかね。いろいろやらなきゃならないことがあるので、ある程度おおまかなスケジュールがやっぱり必要だと思いますよ。

○委員長 私ども以外の執行部が考えた検証委員会の意見も一部中間では聞かなくちゃならないと思うんだよね。これ全く全部が一方向的に進めて結論出ました。両方突き合わせたら全く違う内容が出てきたんだよってという話では済まないというふうに思いますんで、その辺も考えて今後進めていくことに最終的にはなってくるのかなというふうに思いますね。とりあえず今、順序を先決めましょうよ。じゃないと、これ先出ないもんですから。はい。検証の仕方の内容ですよ。だから、現地調査から始まって、段階的に役所の職員や対策本部の意見を聞くとか、そういったことも当然出てくるわけですから。順序をちょっと決めておきたいと思うんですよね。だから、全体を決めるというわけには最後までいかないと思いますんで、一定のどこまで決めておいて、検証がある程度進んでいったときにまた方向転換しなきゃならないようなことも場合によってはあるかもしれないから。その辺はそのときに対応するという…。どうですか、中島委員さん。

○中島委員 はい、別に。

○委員長 だれか言わないと決まらないんだよ、でも。

○中島委員 今回の、まず最初の3回、この次だから3回で現場とそれから現場の人たちの話と聞いて、3回でね、それでまとまるのかわからないんだけど、とにかく現況認識とそして住民の意見を調査すると。これは聞くことと、それから要望聞いちゃうと話にならなくなっちゃうんで。ただ、我々が行くと必ず要望言われますからね。

○委員長 言われる、言われるよ。

○中島委員 ところが要望で今回市のほうとか救助法で出ちゃってるんで、それ以外のこと要望されてもできないんで。今回は意見を聞くだけですから、その辺気を付けてやらないと、やたら要望だけ抱えて持って来られても話にならなくなっちゃうんで。検証できなくなっちゃうから、そこら辺はちょっと気を付けながらやっていきたいと思うんですよね。だから、まず今回は現地調査とそして現場の人たちの、実際に発災の現場に居合わせたわけだから、どういう状況でどうなっていたかというのをその状況をしっかり聞いたほうがいいですよ。だって、目の前で堤防が崩れたのを見てる人もいっぱいいるんだから。そういう人たちの話とそれからどのようになっていったかというのをよく調べた方がいいですね。

○中村委員 はい、今、中島委員と一緒になんです。そういう方の声を聞かないで検証委員会進めるということ自体は私は違うと思うので。まずほんとそういう声を聞きましょう。

○委員長 いや、それはだから先ほど言ってますように、ちゃんと聞きますよという話はしてるわけですから、それは大丈夫ですよ。だから、それは次回の時に地元の皆さんの意見を聞きましょうというようなこと、事前にそのこと決めないと突然はできませんから。だから、とりあえずスタート段階はそういった現場を見て、それで現場の姿を見た後で皆さんの意見をお聞きすると。

○中島委員 現場でその住民の話聞かなくちゃいけないから。ある程度そこに住んでいる人の話を聞けるような状況をつくっておかなきゃいけないですよ。だから、例えば午前中若宮戸行って現場を見てその地域の人たちの話もそこで聞くんであれ

ば、それだけで午前中終わっちゃいますからね。午後になったら、三坂に来ると、三坂で、例えばその現場の人の話、住民の話を聞くとすればそれでまた3時間くらいなくなりますよ。

○委員長 それはそうですよね。そしたら八間も来て、今度八間のまた現場の話も聞くと…。

○中島委員 1日では多分できないと思うんだよね。だから。1日1カ所か2カ所が限界ですよ。みんなの話聞いて、いろいろ話聞くとすれば。

○委員長 どうなんだろうね、その辺。

○茂田委員 いいですか。現場へ直接行って、いない人多いから、前もって見つけとかなくちゃためですよ。

○遠藤委員 そうです、そうです。

○茂田委員 行って話できる人ばかりじゃないから。

○中島委員 だから。今からもう行きますからという話で連絡しといてその地域の区長さんなりにね。

○茂田委員 うん、頼んどくほかないよ。

○中島委員 そうしておかなくちゃ、人なんて集まって来ないですよ。

○茂田委員 来ないよ。そうすると時間かからないよ。何時ごろ行きますと言って3、4人詳しい方集まってもらって。そうじゃないとまとまりつかないよ、これ。こんちはって言ってね。

○中島委員 前もって連絡して区長さんなり。うん。

○委員長 決壊の状況をお聞かせいただきたいんだということですから、そんな長々と話はないと思うんだよ。それはね。

○茂田委員 1日で終わっちゃうよ。ちゃんとてきばきとやれば。

○遠藤委員 ですから、いいですか。例えば公民館に区長さん経由で公民館に集めといてもらって、市の災害対策検証委員会が行くから何月何日集めといてくださいっていう形だったら1回でおさまるのかなと思いますよ。

○委員長 そうするとそれは若宮戸のほうでやって、それから今度またやってといったら、それはそんでは終わんめ。

○中島委員 だから2日は必要だよ。午前中1カ所、午後1カ所。

○委員長 公民館へ集めといて、皆さんからの意見を聞くべということになってくると時間的には大分余裕もたなきやできないんじゃないですか、それはきっとね。

○遠藤委員 2時間やそこらはかかると思いますよね。

○委員長 かかるでしょうよ。なんか今度は要望聞き取りみたいなことにもなってくる可能性がありますよね。

○中島委員 やっぱり午前中1カ所、午後1カ所だよ。

○委員長 そういう可能性あるよ。だから、これは現場で代表的な人何人かに来てもらって聞き取りしたのほうの方が早いかなと、どうなんですか。

○遠藤委員 いや、現場に被災した人がいないじゃないですか。

○茂田委員 違うよ。前もってそこへ来てもらうって話だよ。

○遠藤委員 みんな普段は新しい家、つくばに行ったりつくばみらいに行ったりして。ほんとに私は消毒薬配るのにすぐ行きましたけども、やっぱりみんな避難してその場にはいないですよ。ボランティアさんと一緒に掃除する日に帰って来るとかそういう状況ですから。だから、やるのであれば前もっていついつやりますって言わないと。備えがないわけだから。

○委員長 避難場所へということになってくるとあちこちばらばらでしょ。避難してる先だって。

○遠藤委員 ええ。だから、そこまで行くっていうのは無理だから。

○中村委員 すいません、いいですか。すいません。

○風野議長 参考意見だけど、避難してる場所と水の流れてる場所と違うからね。

○委員長 そういうことなるよね。

○中村委員 すいません、委員長。避難してらっしゃいますけど、検証委員会で参考になる話を聞きたいと言えば、すぐに皆さん集まってらっしゃいます。皆さん聞いてほしいことがいっぱいあるから。だから、前もって今の話10日ぐらい前にいついつ行きますよって言えば皆さん集まって来られます。それは避難して…。

○委員長 現地ではできないですか、現地では。

○中村委員 現地というのは、上三坂は現地に公民館ありますが、若宮戸の現地にあるんですか。

○遠藤委員 ありますよ。公民館流れてない。流れてない。

○中村委員 使えないそうです。まだ使えないそうです。

○委員長 公民館じゃなくたって、現場だって構わないんじゃないの、その話は。

○中村委員 立ちんぼで。上三坂に関しては公民館あります。

○中島委員 どちら辺まで行くか。それによって。

○中村委員 だから、前もって言っておけばいいんじゃないの、それ。

○委員長 いや、そのね、

○中村委員 要望を聞いているわけじゃないんだから。

○委員長 何時何分に決壊したとか、なんかそういったことはわかるんだろうけど、専門家ではないからな。その決壊の状態を聞くだけの話ですよ。それはね。

○風野議長 参考までに。若宮戸の場合には、区長さんすぐ目の前にいますんで。2人ほどいますから、その方。もう一人、3人いるかな。

○委員長 じゃ、若宮戸3人ということで。若宮戸からスタートしますから。

○風野議長 ただ区長さん方にその時は避難しちゃってて。

○茂田委員 見てないんだよな。

○風野議長 現場見てないんで帰ってきてからびっくりしたという人もいます。

○茂田委員 みんな見てられないでしょうよ。決壊しちゃうんだもん。

○委員長 じゃあ、いいですか。若宮戸は大変でも議長のほうにお願いしたいんですよ。それね。現場へ10時に行くか10時20分に行くかの話になりますが、14日の日ですからこれはね。スタートの日ですから。

○水野委員 若宮戸からか。

○委員長 若宮戸。若宮戸から始まりますんで、若宮戸のほうへその区長さんところに、2、3人の方という話今出ましたから、それ段取ってくださいよ。そういう形で。その証言をしてくれる方をお願いしてくださいよ。だって、議員さんのほうが早いでしょ。その関係してる人わかるわけですから。中村博美君だの金子君、どうなんですか、そこのとこの三坂のほうは。三坂のほう。

○金子委員 はい。例えば、ばらばらばらばらだれでもいいから来いってというのは、3、4人って中村さんおっしゃったように、3、4人そこにいらっしゃった方。

○委員長 大勢来たってだめですよ。

○金子委員 あと1つ案なのは、あっち若宮戸のほうで聞いたんですけど、結構バイアスがかかってる人もいますよね。

○中村委員 何。

○金子委員 世論操作をしたとかそういうこと言っちゃう人もいるんで、そういう人じゃなく、適正な方でぜひもしいらっしゃったらお願いしたいなど。

○委員長 3人くらいでいいですよ。別に2人か3人いれば。

○金子委員 情報だけお願いしたい。

○遠藤委員 だから、ある程度区長さんじゃないですか。

○金子委員 そうそうそうそう。

○遠藤委員 やっぱり情報きちんと持ってるのは。

○委員長 じゃいいですか。それ。中村博美委員。

○中村委員 ん。

○金子委員 お願いします。副議長のほうからお願いします。

○委員長 3人いればたくさんだよ。3人。時間だよ、時間。それね。

○中島委員 だから、午前中1カ所、午後1カ所だっぺよ。だってここ10時に集まって出たって10時半だもん。それでまた向こうから三坂、そんな距離はないけども、聞くにしても、お昼にかけてやるというのもできないでしょ。

○茂田委員 お昼食わなくちゃならないからな。

○中島委員 さらに、次は1時でしょ。実際は。午前午後1カ所ずつぐらいじゃないですか。

○委員長 そうなのかな、やっぱりなあ。2カ所は見られないか、午前中。

○中島委員 軽く意見聞くだけだったらできますよ、それは。どこら辺まで聞くかだよ。

○委員長 どうですか。災害にあった現地の議員の皆さんは。時間的にどれくらいあれば聞き取りができそうですか。

○中村委員 今の話、長ければ長いほどいい。

○風野議長 それはいくらでもあると思うんで、時間決めて委員会としては、じゃあ30分なら30分という内の聞き取りということで時間を設定して。

○委員長 1時間の範囲内でいいと思うんだよな。ねえ。1時間の範囲で。

○風野議長 話すことは永遠とあります。

○委員長 いくらでもある。要望活動やってたら1日で<聞き取り不能>ならないか

ら。それはもう話は。

○中島委員 じゃあ、10時に集まるんじゃないくて。

○委員長 9時半に集まってくれよ。

○中島委員 だから。9時半に集まれば10時に着けるんだから。そうすれば、話聞いて行けるでしょ。12時までやって。

○委員長 はい、9時半。それでいいですか。石下の若宮戸10時にその方、ひとつ大変でもお願いしてください。11時博美さんのほうかな。

○風野議長 これ私頼んで来るんですか。

○委員長 はい、これはそのほうがいいんじゃないですか。

○茂田委員 11時は無理だよ。

○中村委員 11時は無理でしょう。

○茂田委員 午後いちになっちゃうよな。1時半とか2時。

○委員長 2時間なんてかかんの。

○茂田委員 無理だよ。

○中村委員 あと移動もあるもん。

○茂田委員 移動あるもん。

○中村委員 三坂11時って言った。

○中島委員 三坂11時くらいでいいんじゃないの。

○委員長 だよな。11時でよかつぺと思うんだけど。

○中島委員 要望になったらきりがないよ。

○中村委員 移動するのに30分しかないよ。

○委員長 こっちが聞き取りするんだもんな。

○中村委員 中身30分なら11時で移動しちゃえばいい…。

○古谷補佐 すいません。ちょっと確認なんですけど、今の話ですと12月14日9時半にこちらを出発しまして若宮戸10時、住民の方3名の方からお聞きをすると。その後、三坂に移動しまして11時からまた同じく住民の方、3、4人、区長さんという話もありましたけど、お話を聞くという形で。先ほどちょっと話が出てました関東整備局や県ですか、関東整備局の話というのはどう…。一応呼ぶという形でよろしいんですか。それとも別日程で呼んで。

○委員長 その方がいいかもしれないな。どうなんだろうな。だから、そっちと両方になったら2時間になっちゃうよな。

○古谷補佐 現場で住民の方と国のほうでとてしまいますと結構時間かかるんじゃないかと。ただ国のほうにまだ電話してませんので都合つくかどうかはまだ確認を取ってませんのでわかりませんが。

○中島委員 別だよ。

○委員長 じゃ、それは別にしようよ。それはね。関東整備局だの八間だの。

○中島委員 委員長、別だよ。別。

古谷補佐 あくまで住民の方の話を聞くという形でよろしいですか。

○委員長 はい。じゃあ、10から11時。博美君のほうは11時で。それで午前中

2つあれだよ。どうなんだい。

○中島委員 1時半け。移動もあるから。

○委員長 そんなで今度、午後1時半。

○中島委員 八間堀。

○委員長 八間堀。八間堀なんて4カ所もあるんだろ、現場。八間堀なんか4カ所もあるということは、現場のその地域住民の人に集まってもらうという話だと、それは、これはちょっと。

○中島委員 4カ所っていっても地域は決まっちゃってるから。地域は決まってるから。2つの区長さんあたり。

○委員長 県から話を聞けばあとは県の職員に聞けばいいよ。そのほうが。

○遠藤委員 でも八間堀の場合は、ポイントは樋管をきちんと見て行かなきゃなんない。一つ一つね。

○委員長 ああ、そうか。

○遠藤委員 あと排水機場。幾つかありますから、それもきちんと見なきゃなんないというのがありますよ。だから、それは結構ありますよ。いくつも。細かいの。

○大澤委員 橋本町まで。こっち側、橋本。

○遠藤委員 新八間とあと小貝川に流れる八間と分かれてるから、かなりの数ある。

○茂田委員 4時半までしか見られないよ。日詰まっちゃって。

○大澤委員 ああ、そうですね。

○水野委員 4時半じゃ暗くなっちゃう。

○茂田委員 4時じゃ暗くなっちゃうよな。

○委員長 じゃ、今、話が出ましたから、1時半のほうは、八間掘りのほうは時間ありますから、これは県に来てもらえばいいでしょう、それは。その部分だけは。八間掘、開いてたとか開いてないとか、水門の問題もあるようですから。写真まで撮っていただいていますから、証拠写真まで持っているんだから。そっちのほうはすごいかもしれないけど、でも、職員の聞き取りができればそのほうがいいでしょ。4カ所の話ありますから。ここだけは職員呼んでください。

○古谷補佐 県のほうですね。ちょっと問い合わせしてみます。

○委員長 はいはい。そういったことで、初日は時間たっぷりかかりますから。いずれにしても、そういうことでよろしいですか。

<「はい。」の声>

○委員長 そういうことで皆さん合意をしていただきました。

○古谷補佐 度々すいません。先ほど検証の項目ですね。今、いろいろ話聞きますと4点ぐらいなのかなと思うんですよ。まずは災害対策本部の対応ですよ、あとそれと若宮戸、三坂の氾濫の関係、それから八間堀川の氾濫の関係、それから災害対策計画とか危機管理マニュアル、こういったものの見直しの検証、この4点ぐらいかとは思いますが。いかがなものなんでしょう。この辺、先ほど来、項目を決めて進めま

しょうということでしたので、この後でよろしいですか。もし項目がこの後ということであれば、まずは現場を12月14日、3ヶ所見ましてその後また決めていくということを進めて…。

○中島委員 あんまり固めないで。

○風野議長 委員長、一言であれなんです、先ほど若宮戸の地区は10日、14日の10時から約30分ほど聞き取りをしたいと話してくれと。こういうことなものですから、これ私が探すということですね。そうすれば区長さんにちょっとお話ししてみます。

○委員長、ああ、そうですか。

○風野議長 先方も月曜日ですから、仕事なされてますから、果たして半端な時間にわかったよって言うてくれるかどうかは、これは確約できませんので。それはご了承ください。

○委員長 ということはその方がだめであれば、違ったそのふさわしい方を選んでください。

○風野議長 それはそう、もちろん頭にありますけども。ただ先方もあることですから、御理解いただきたい。それと意外と現場にいないということも…。

○委員長 そうでしょうね。

○風野議長 決壊してる方はもう避難されていて既に避難所に行った。帰って来たら家がなかったと、こういう状況なものですから、意外と現場の聞き取りというのはスムーズじゃないかもしれませんので、その辺は御了解くださいね。

○委員長 議長も大分知ってるようですから、そちらでも。

○風野議長 私の知ってる限りのことは情報提供します。

○委員長 ひとつそれはお願いしますよ。

○風野議長 そういうことでございますんで。

○委員長 はい、そういうことで段取りだけよろしくお願いします。じゃあ、博美議員さんのほうもそういうことで、3人ぐらいですから、あんまり大勢連れて来ると要望会になっちゃいますんで。そういうことでひとつ段取りしてください。はい。あとは役所のほうは、八間のほうはそういうことで。県のほうへ。この八間堀の決壊の検証の話聞かせていただくということ。

○大澤委員 八間は地元の方の意見は聞かないということですか。

○委員長 そんなこともないですよ。時間はありますから、午後の時間ですから大丈夫ですよ。あの一、いや、だから。

<不規則発言>

○中村委員 関さん、大澤さんで。代表で。

○遠藤委員 別途やったほうがいいんじゃない。日を改めて。

○関委員 八間の場合には多分広範囲になるんですよ、決壊現場と樋管のほうからの問題というのを。

○遠藤委員 大生地区、相野谷地区、橋本って

○茂田委員 自分で証人なれるじゃない。本家本元だもん。

- 大澤委員　すぐ裏が切れてるんで。八間掘。3ヶ所。
- 委員長　小貝川の水門とこなんかはどうなってるんですか。八間掘から小貝川いくでしょ。あれは。
- 遠藤委員　あれは江連八間の管轄で排水機場を動かすはずだったんですけども、
- 委員長　動かなかったんだ。
- 遠藤委員　水がもう入っていて感電するからと言って回さずに。回したら感電するということで、もう出て、やらずに、全く。
- 委員長　機能しなかったということだ。どっちも機能しないから八間掘溢れちゃったということだな、あれ。汲み出せればかなり違ったんだらうけどね。
- 遠藤委員　早い時間帯から汲み出していればっていうこともある。
- 水野委員　今、大体皆さんの話聞いたんですが、先ほど検証委員会10時というのは、これはよりっていうだけだったんですが、出発はこの庁舎からみんなバスで行くようになるわけですか。
- 委員長　いや、だから石下の方はわざわざこっちに来なくたって、向こう行っちゃったっていいと思うんですよ、それはね。
- 水野委員　だから、それをびっちりしてないと、こっちに来る気になっちゃって。最初の話だどこっちに来てまとまって行くのかと思ってたからよ。
- 委員長　早く来てもらわなくちゃ、だって向こう9時に掛けて来なくちゃならなくなるよ。
- 茂田委員　現地行っちゃえばいいでしょうよ。場所聞いて。
- 水野委員　それ確認しとけば構わないですが。
- 委員長　はいはい。現地でもいいですよ。私らはこっちから行きますから。
- 茂田委員　おれは現地行きますよ。
- 委員長　バス用意してくださいよ。
- 古谷補佐　市役所から行かれる方、ちょっと確認したいんですけど、何人いらっしゃいますかね。
- 中村委員　乗り合いでいいんじゃないですか。バスなんか。バスなんか頼まないで乗り合いで行けばいいんじゃないですか。4人とか5人とか乗れるんだから。
- 古谷補佐　じゃ、乗り合いですか。はい、わかりました。
- 中村委員　バスってまたバス…。
- 委員長　乗り合い。
- 中村委員　いや、乗り合いでいい。乗り合いで。絶対。
- 委員長　だって1台車あれば、ほんとは乗り合いじゃなくたっていいんだよな。ない。水でもぐっちゃって、ないんだ、これも。
- 大澤委員　2台もぐってるんですよ。
- 委員長　なくちゃしょうがないな。
- 古谷補佐　じゃあ、12月14日の通知はまた改めて差し出しますので。
- 委員長　ここ9時半出発で、現地10時ですからね。

<不規則発言>

○寺田委員 すいません、いいですか。

○委員長 はい。

○寺田委員 先ほど遠藤さん言われたように、次回14日見に行きますよね、帰ってからある程度の資料ももらえるんで、ほんとにこうやることは14日にある程度決めるようにみんなもそういった自分としてはこれを検証してもらいたいと思うんですよ。水門だったり水の流れだったり、だから、そのときにやるべきことをみんな思ってるやつを出し合って、やるべきことを14日に決めるという形にしたほうがいいと思うんですけど。

○中島委員 帰って来てからな

○寺田委員 もちろん帰って来てから。

○中島委員 帰って来てからいろんな意見聞いてもらえばいいんじゃない。こういうこと調べてもらいたいとかさ。

○寺田委員 そう。そのときに14日である程度こう決めとかなないと。そのほうがいいと思うんですよ。

○中島委員 みんなの意見もってくればいいじゃない。

○寺田委員 そうそう、意見を持ち寄って

○委員長 河川事務所は呼んでないですからね。今回は。若宮戸と三坂はね、八間だけですから。

○中島委員 帰って来てからみんなの意見出してもらって、持ち寄ってもらって検証したいことをもう1回言ってくれと。

○寺田委員 そうそう、そういうことです。

○中村委員 いいですか、委員長。そのときに3つに分かれて話し合いするというのはどうですか。

○水野委員 分かれなくたってよかっぺよ。

○委員長 いや、みんながわかるようにするにはだめだよ。

○堀越委員 だめだよ、そういうのは。

○水野委員 何言ってるんだ。

○委員長 みんなが知ってる必要があるんだから、それは。

○中島委員 認識は一緒にしなくちゃだめでしょうよ。

○堀越委員 だめだよ。

○中村委員 はい、わかりました。すいません。

○委員長 じゃあ、そういうことでひとつ今後取り組みをしてまいりますんで、ご協力いただきますように。

○金子委員 今後なんですけど、実は資料だと書くのがいっぱいある、ここじゃ、ちょっとやりにくいなど。

○委員長 なんだよ、これテーブル変えます。

○金子委員 はい、はい、はい。

○委員長 これ言ってありますから。ここの場所は非常に事務的な処理やりにくいのですから。ちゃんとしたテーブルじゃないと。場所変えますから。そういうことで御理解ください。

○金子委員 ありがとうございます。

○中島委員 もう一つあるんだけど、きょうは局長来てないんだけど、きょう何やってるんだっけ。災害対策本部。災害対策本部の打ち合わせに議会事務局長が出席すべきなのかどうかというのが、おれは不思議でしょうがないんだよ。議会がこうやって委員会開いてるのに、局長が対策本部行って何やるんだっていうの。

○委員長 うんうん、話聞いているだけだな。おそらく。

○中島委員 おれは意味がないと思うんだよ。はっきり言って。特別委員会が開かれてるのに、議会事務局長が対策本部行って何をやるんだ。対策本部というのは市長部局でやるんだよ。

○委員長 だけど、今までずっと対策本部の中で議長も出席してましたが、そこそこにはうちの事務局長もやっぱり出席してたんでしょ。

○中島委員 だけど、意味がないと思うんだ、はっきり言って、ここは市長部局じゃないんだよ。

○風野議長 議長のほうから伝えますから。このようなこと今、中島委員のほうから出てましたと。いかがなものかという意見があったぞということで。

○中島委員 ああ、そうですね。

○風野議長 それ伝えますよ。

○中島委員 だから、おかしいよね。

○風野議長 これ委員会の中で結論。私たまたまここにいたもんですから。委員会に出席すべきだろうという意見があったけど、いかがなものかと。はい。

○委員長 はい。わかりました。それはそれでね、お伝えください。よろしいですか。じゃあ、そういったことで通知を別個に差し上げますから、ひとつ御協力ください。14日がスタートでございますから、そちらの現地調査。じゃあ、どうもありがとうございます。どうも御苦勞様でした。

【第3回開催日 12月14日(月) 現地調査：10時

若宮戸区長、上三坂区長、常総工事事務所職員を現地にお呼びする】

【第4回開催日 12月18日(金)：10時】

【第5回開催日 12月24日(木)：10時】

【資料請求 災害対策本部の水害時の対応(時系列)】

【資料取得 危機管理マニュアル、防災マニュアル、他自治体でおこなった検証委員会資料等】

閉 会 14時51分